



回覧印座

建災防だより

12月号

令和3年12月1日

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL : 087-821-5243 FAX : 087-821-5229

Eメール: info@kensaibou-kagawa.jp

ホームページ: <http://kensaibou-kagawa.jp>

検索方法: 建災防香川 (けんさいぼう)

☆ 「建災防だより」は、建設工事現場で働く皆様の安全衛生にお役に立つ情報をタイムリーにお送りします☆

店社だけでなく現場の方たちにも読んでいただきたいと思います。

- ◎ 労働災害発生状況
- ◎ 年末年始労働災害防止強調運動を実施しよう!! (2~3面)
- ◎ 「現場所長研修」を実施しました (3面)
- ◎ 建築物・工作物・船舶の解体工事、リフォーム・修繕などの改修工事に対する石綿対策の規制が強化されました。令和5年10月からは事前調査には石綿含有建材調査者の資格者が行うことが必要です。(3-4面)
- ◎ 金属アーク溶接等作業について健康障害防止措置が義務付けられます。令和4年4月から作業主任者の選任が必要になります。(4面)
- ◎ 行政からのお知らせ (4~5面)
- ◎ 今年度(1~3月)開催の講習等予定 (5~6面)



*添付資料

・年末年始ゼロ災香川推進運動: 香川労働局・各労働基準監督署



◁ 建災防香川
支部のホームページ
はこちらから

1. 労働災害発生状況

全国の1月~10月における労働災害の発生状況のうち、死亡災害は、全産業では昨年より28人増加(4.8%増加)の613人ですが、建設業においては10人増(5.0%増)の212人となりました。一方、4日以上の死傷災害は全産業では、18,537人増(20.1%増)の110,910人となっており、建設業においては、987人増加(8.9%増)の12,060人となっております。

香川県では、10月末現在の死亡災害は、全産業では昨年より2人減の9人となり、建設業においては3人となりました。10月末現在の4日以上の死傷災害は、全産業では昨年より28件増

加し 939 人、建設業においては、29 人増加して 110 人となっております。

今年もあとわずかとなり、あわただしさが増してきますが、その様なときほど、現場の巡回と従業員の教育を行い、皆で明るい正月を迎えられるようお願いしております。

2. 年末年始労働災害防止強調運動を実施しよう！！

(1) 年末年始ゼロ災香川推進運動 香川労働局・各労働基準監督署

期 間 令和 3 年 1 2 月 1 日～令和 4 年 1 月 1 5 日

スローガン 『 年末年始も 安全作業 あなたが無事故の キーパーソン 』

年末年始は労働災害の発生要因の増大が懸念されます。

昨年からの「新しい生活様式」の下で、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、次の事項を実行しましょう！

【最重点事項】

- (1) 転倒災害防止対策「STOP! 転倒災害プロジェクト」の徹底
- (2) 墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害の防止

【重点事項】

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (3) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (4) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (5) 腰痛予防対策の徹底
- (6) 交通労働災害防止対策の推進
- (7) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (8) 安全衛生パトロールの実施
- (9) 年末時期の大掃除等を契機とした 5S の徹底
- (10) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (11) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食生活、運動等）に関する健康指導などの実施
- (12) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底
- (13) その他安全衛生意識の高揚のための活動の実施

(2) 建設業年末年始労働災害防止強調期間 建設業労働災害防止協会

スローガン 「無事故の歳末 明るい正月」

建災防は、1 2 月 1 日より 1 月 1 5 日まで「建設業年末年始労働災害防止強調期間」運動を実施しております。会員事業場に於かれましては、「実施要領」を是非安全教育及び安全パトロール等で活用し、職場における労働災害防止対策の徹底をお願いします。

<主な重点実施事項>

- ① 経営トップ等による現場点検の実施
- ② 墜落・転落災害の防止
- ③ 建設機械・クレーン等災害の防止

- ④ 倒壊・崩壊災害の防止
- ⑤ 交通労働災害の防止
- ⑥ 火災・爆発等災害の防止
- ⑦ 転倒災害の防止
- ⑧ 不安全行動による災害の防止
- ⑨ 公衆災害の防止
- ⑩ 積雪・雪崩災害の防止
- ⑪ 作業所閉鎖中の保安対策
- ⑫ 職業性疾病の防止
- ⑬ 化学物質に関するリスクアセスメントの実施
- ⑭ 現場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ⑮ 健康障害防止対策の充実

3. 「現場所長研修会」を実施しました。

今年度も「若年者に魅力ある職場づくり事業」として、若い現場責任者が安全管理業務知識の習得の為に、11月9日(火)に63名が参加して実施しました。「労働災害発生状況と今後の課題」について香川労働局健康安全課松尾課長より「現場所長の役割と職務」についての講話があり、



その後、建災防安全管理士、建災防安全指導者による労働安全衛生法に関する研修を行いました。

今年は新型コロナウイルス感染症対策のため午後の現場見学は中止し、代わりに丸亀城石垣復旧工事と、高松城桜御門建設工事について現場の方から工事の様子を説明していただきました。文化財の工事

については、見学の機会があまりないので、丸亀城については工事期間中にぜひ見学したいという意見が寄せられました。

4. 建築物・工作物・船舶の解体工事、リフォーム・修繕などの改修工事に対する石綿対策の規制が強化されます。令和5年10月からは事前調査には石綿含有建材調査者の資格者が行うことが必要になります。

- ① 工事開始前の石綿の有無の調査 令和5年10月1日施行
 - ・事前調査や分析調査は、要件を満たすものが実施する必要がある。
 - ・事前調査を実施することができる者

- ・特定建築物石綿含有建材調査者
 - ・一般建築物石綿含有建材調査者
 - ・一戸建て等建築物石綿含有建材調査者
 - ・令和5年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者
- ② 工事開始前の労働基準監督署への届出
- ・一定規模以上の建築物や特定工作物の解体・改修工事は、事前調査の結果等を電子システムで届け出ることが義務になります。（令和4年4月～）
- 報告が必要な工事
- ・解体部分の床面積が80㎡以上の建築物の改修工事
 - ・請負金額が100万円以上の建築物の改修工事
 - ・請負金額が100万円以上の定められた工作物の解体工事・改修工事
- ③ 吹き付け石綿・石綿含有保温材等の除去工事に対する規制
- ④ 石綿含有仕上塗材・成形板等の除去工事に対する規制
- ⑤ 写真等による作業の実施状況の記録

※調査者の講習・試験については、建災防香川支部では「一般建築物石綿含有建材調査者・一戸建て等建築物石綿含有建材調査者」講習について実施しています。当支部ホームページの講習欄をご覧ください。

5. 金属アーク溶接等作業について健康障害防止措置が義務付けられます。 令和4年4月から作業主任者の選任が必要になります。

厚生労働省では、「溶接ヒューム」について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼす恐れがあることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則等を改正し、新たな告示を制定しました。（令和3年4月施行）

- (1) 金属アーク溶接等作業が含まれることになりました。
- (2) 特定化学物質としての規制
 - ① 屋内作業場における全体換気装置による換気等
 - ② 有効な呼吸用保護具の使用
 - ③ 掃除等の実施
 - ④ 特定化学物質作業主任者の選任（令和4年4月～）
 - ⑤ 特定化学物質健康診断の実施等

※特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習・試験については、現在、香川労働基準協会が実施していますが、建災防香川支部では開催準備中です。開催ができるようになり次第、ホームページでお知らせします。

6. 行政からのお知らせ

詳しい内容は「建災防香川ホームページ；お知らせ」をご覧ください。（ / ）はホームページ掲載日です。

1. 地方公共団体におけるダンピング対策取組状況の「見える化」を踏まえた更なる取組の推進について 国土交通省（10/26）

2. 令和3年度「テレワーク月間」へのご協力をお願い 総務省情報流通行政局情報流通振興課 (11/2)
3. (周知依頼) 水際対策に係る新たな措置について 国土交通省 (11/12)
4. 原材料・エネルギーコスト増の影響を受ける下請事業者に対する配慮について 国土交通省 (11/12)
5. 貴管下の特別法人等における無期転換ルールへの対応の検討に関する再周知のお願い及び無期転換ルールへの対応状況に関する調査について(依頼) 厚生労働省 (11/12)
6. 令和4年度 建設業の安全衛生に係る発明・研究等の作品を募集します! 建災防 (11/12)
7. 【事務連絡】フロン類の使用の合理化及び管理の適正化について(建設業団体宛) 国土交通省 (11/17)
8. 「令和3年度年末年始ゼロ災香川推進運動」の実施について 香川労働局 (11/18)
9. 【情報提供】(周知依頼:様式変更等) 水際対策に係る新たな措置と事業所管省庁による事前調査について 国土交通省 (11/19)
10. 【事務連絡】新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定について (11/27)
11. 【事務連絡】出勤者数の削減に関する実施状況の公表について (11/27)
12. 【事務連絡】基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について (11/27)

7. 1月～3月開催の講習等予定

講習予定日	講習科目	講習会場
1月7日(金) *CPD対象講習	現場管理者統括管理講習	香川県建設会館
1月12日(水) ～14日(金)	地山の掘削及び土止め支保工作 業主任者	香川県建設会館
1月17日(月) 18日(火)	一戸建て等建築物石綿含有建材調査者	香川県建設会館
1月20日(木) 21日(金)	建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者	香川県建設会館
1月25日(火) 26日(水)	足場の組立て等作業主任者技能講習	香川県建設会館
1月27日(木)	ハーネス型安全帯使用作業特別教育	香川県建設会館
1月28日(金)	建設工事の職場環境改善実施担当者 講習(メンタルヘルス講習)	香川県建設会館
1月31日(月)	足場の組立て等特別教育(6H)	香川県建設業協会西讃支部会館 (観音寺市南町)
2月2日(水) 3日(木)	石綿作業主任者技能講習	香川県建設会館

講習予定日	講習科目	講習会場
2月 8日(火) 9日(水)	型枠支保工の組立等 作業主任者	香川県建設会館
2月10日(木)	丸のこ等取扱い作業の安全衛生教育	香川県建設会館
2月15日(火) 16日(水)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
2月18日(金)	職長・安全衛生責任者 能力向上教育	香川県建設会館
2月21日(月) ～24日(木) ※学科2日・試験1日	一般建築物石綿含有建材調査者	香川県建設会館
2月24日(木)	ハーネス型安全帯特別教育	香川県建設業協会西讃支部会館 (観音寺市南町)
学科:2月28日(月) 3月 1日(火) 実技:3月 2日(水) ～ 4日(金) ※3日間講習	車両系建設機械(整地・運搬・積込 用・掘削用)運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
3月10日(木)	ハーネス型安全帯特別教育	香川県建設会館
学科:3月15日(火) 実技:3月16日(水) または 17日(木) *学科1日、実技1日	小型車両系建設機械(3トン未満) 運転特別教育	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
学科:3月23日(火) 実技:3月24日(水) ～25日(木) *学科1日、実技1日	高所作業車運転技能講習	(学科)香川地域職業訓練センター (実技)タクテック
3月28日(月) ～30日(水) ※学科2日・試験1日	一般建築物石綿含有建材調査者	香川県建設会館

※お申し込みは先着順で受付します。お早めにお申込みください。

- ・講習の申込書は建災防のホームページからダウンロードできます。
- ・申込みの締切日は各講習日の10日前、石綿調査者講習は講習日の20日前までです。
- ・ゴシック太字の講習は、人材開発支援助成金対象です。詳しくは、当支部のホームページをご覧ください。

□ 香川支部からのお知らせ □

12月28日(火)～1月4日(火)まで業務をお休みさせていただきます。
講習等のお申込みはお早めをお願いいたします。
ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくをお願いいたします。